

# U・Iターンの就職奨励金について

町内で正規雇用として就業された皆さまへ

町では、昨年4月より産業の担い手や移住定住者の確保を目的に、新たに学校を卒業された方、または他の市町村から転入された方が、町内の事業所に正規雇用として就業された場合にU・Iターンの就職奨励金として、1年目に現金30万円、2年目にやくも商品券20万円の交付を行っています。

詳しい制度の内容は、町HPもしくは、問い合わせ先まで確認ください。



町HP

## 【問い合わせ先】

商工観光労政課 労政係

☎ 0137-62-2116

# 季節労働者向け「建設機械技能講習会」を無料で開催します

通年雇用を目指す季節労働者の皆さんを対象に、建設機械技能講習会を開催します。  
※令和4年3月31日以前に離職した方は除きます。

## 【講習内容、期間】

①フォークリフト運転技能講習  
※普通自動車運転免許が必要です。  
令和6年1月20日(土) 23日(火) 4日間

②玉掛け技能講習  
令和6年1月24日(水) 26日(金) 3日間

③小型移動式クレーン運転技能講習  
令和6年1月27日(土) 29日(月) 3日間

④高所作業車運転技能講習  
※普通自動車運転免許が必要です。  
令和6年1月30日(火) 31日(水) 2日間

⑤車両系建設機械運転技能講習(整地等)  
※大型特殊免許が必要です。  
令和6年2月1日(木) 2日(金) 2日間

⑥不整地運搬車運転技能講習  
※大型特殊免許または車両系

(整地等又は解体)修了が必要です。  
令和6年2月3日(土) 4日(日) 2日間

## 【受講料】無料

## 【募集人数】

各講習5名ずつ

※先着順です(人数に達した時点で申込期限内でも募集を締め切ります)。  
また、講習会毎に、一人2講習まで申込みできます。

## 【講習場所】

八雲町活性化施設  
(立岩359番地13)

## 【申込期間】

11月6日(月) 12月11日(月)

## 【申込・問い合わせ先】

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会(八雲町役場商工

## 観光労政課内)

☎ 0137-6264-3355

☎ 0137-6264-2149

# 全国共通の電話番号「消費者ホットライン」188

このようなことで困った時は、消費生活相談窓口にご相談してください。

## 全国共通の電話番号「消費者ホットライン」188

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談ください。

インターネット通信販売を利用したが商品が届かない...	SNSで知り合った人と別れたら、勧められるまま、高価なものを買ってしまった...	「必ず儲かる!」「楽して稼げる!」って誘われたけど、話が違ったり、お金がかかるし損してばかり...
-----------------------------	--	---

危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか?

モバイルバッテリーを使用していたら突然 発火した...	まつ毛エクステーションの施術を受けてから目が痛い...
-----------------------------	-----------------------------

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188にご相談ください。

地方公共団体が設置している最近の消費生活センターや消費生活相談窓口を案内します。

※188は24時間受付可能なサービスです。メール・FAX 宛は24時間受付可能なサービスではありません。

消費者庁

## 「消費者ホットライン」188利用の流れ

### 「消費者ホットライン」188 御案内の流れ

188を押す のアナウンスが流れます。アナウンスに従って、の操作をお願いします。

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を御案内いたしますので、お住まいの郵便番号が分かる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

郵便番号が分かる 1を押す 「お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。」	郵便番号が分からない 2を押す 固定電話から 「お住まいの地域を選択してください。〇〇市は1を、〇〇市は2を...押してください。」 携帯電話から
--	---

「現在相談を受け付けている最寄りの相談窓口へおつなぎいたします。この通話は、〇〇秒ごとに、おおよそ〇〇円の通話料金で御利用いただけます。」

※窓口が開所していない時間帯などは、窓口の名称、電話番号及び受付時間のアナウンスが流れます。

注)相談窓口へつながった時点で、通話料金の御負担が発生します(相談は無料です)。携帯電話の通話料金がサービス等でも別途ダイヤル料金が発生します。相談窓口へ接続したほうが安くなる場合もあります。

最寄りの消費生活センター等

市区町村の窓口が開所していない場合など、都道府県の窓口を御案内することもあります。

操作が分からなくなったら...

どのように操作すれば良いかわからなくなったら、しばらくそのままお待ちください。最寄りの都道府県の消費生活センターまでご案内します。

